

返戻金規程

有料職業紹介手数料の返礼については、その内容について社内に掲示し、取引先事業者に配布する当社会社案内の中に明示している。
社会通念上、試用期間として設ける3カ月を超えて就業した場合には返金せず、それに満たない3カ月未満は50%を返金し、入社後1カ月以内の退職については全額返金としている。

文面上の表記

有料職業紹介の返金規定に関しては、1カ月以内退職の場合は全額返金、3カ月以内は50%返金するものとする。